

野の花と風薫る郷から

広報

たかもり

No. 598

A public relations magazine

平成21年

6

JUNE



逆立ち一番はだ〜れ？

高森中学校体育大会

裁判員候補者に 質問票が届きます！

5月21日から裁判員制度が始まりました

裁判員裁判の対象となるのは、国民の関心が高い一定の重大な犯罪に関する第一審（地方裁判所）の刑事訴訟事件です。例えば、殺人罪や強盗が人を死なせたりけがをさせる強盗致死傷罪、人の住居等に放火する現住建造物等放火罪などの事件が該当します。

そのような事件が起訴され、裁判の日程が決まった段階で、地方裁判所は、昨年の秋に作成した裁判員候補者名簿の中から、その事件の裁判員候補者をくじで選びます。**くじで選ばれた裁判員候補者の方々**には、裁判員を選ぶ手続（選任手続）の日に裁判所にお越しいただくためのお知らせを、選任手続の日の6週間前までにお送りします。裁判員候補者の方々にはあわせて、質問票をお送りします。



昨年秋～12月ごろ

- ・名簿の作成
- ・候補者への通知
- ・調査票の送付

裁判の6週間前まで

- ・選任手続期日のお知らせ（呼出状）
- ・質問票の送付

裁判の当日

選任手続期日

質問票では辞退を申し出て いただくことができます

広く国民の参加を得てその良識を裁判に反映させるといふ裁判員制度の趣旨から、法律上、裁判員になることは義務とされています。ただし、国民の皆様のご負担が著しく大きなものとならないよう、法律や政令では辞退を申し出ることができる事由を定めています。

質問票では、裁判が行われる日程を前提に、裁判員となることを辞退する申し出の有無及びその事情などをお尋ねします。質問票に記載された内容から、辞退事由に当たることが明らかになれば、裁判所は、事前に辞退を認め、選任手続のためにわざわざ裁判所までお越しただかなくてもよいようにします。ですから、辞退を希望される場合には、その理由となる事情をできるだけ具体的にご記入ください。

なお、質問票では辞退の申し出をしなかった方が、選任手続の日の直前になって、急な体調不良や緊急の用務により、どうしても裁判所にお越しいただくことが困難

になってしまふような場合もあるでしょう。そのような場合には、速やかに選任手続期日のお知らせ（呼出状）をお送りした裁判所まで、電話等でお知らせください。



事前に辞退が認められた裁判員候補者以外の方は選任手続の日に裁判所にお越しください

選任手続の当日は、裁判員として参加していただく事件の概要をご説明し、被告人や被害者と知り合いかなど、公平な裁判をすることができないような特別な事情があるかどうかをお尋ねします。また、改めて、辞退のご希望についてもお尋ねしますので、この段階で辞退を申し出ていただくこともできます。

その上で、裁判所は、辞退が認められるご事情があるかどうか、公平な裁判をすることができないような特別な事情があるかどうか

などを判断し、辞退などが認められた方以外の裁判員候補者の中から、くじで6人の裁判員を選びます。

裁判員候補者や裁判員として裁判所にお越しいただいた方には、日当と交通費をお支払いします。また、自宅が裁判所から遠いなどの理由で宿泊が必要な場合、宿泊料もお支払いします。

裁判員候補者になったことを公にしないでください

裁判員候補者のプライバシーや生活の平穏を守るため、裁判員候補者になったことを公にすることは法律上禁止されています。「公にする」とは、インターネット等で公表するなど、裁判員候補者になったことを不特定多数の人が知り得る状態にすることをいいます。休暇を取ったり、相談をしたりするために会社の上司や同僚、家族に話をし、書類を見せていただくことは全く問題ありません。

これからも裁判員制度ウェブサイトなどで様々な情報をお伝えしていきますので、是非とも裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

●裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

※ 辞退を申し出ることができる事由など裁判員制度の詳しい情報はこちらへどうぞ

●裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

※ 各地の裁判所のウェブサイトへは、こちらのサイトよりどうぞ



高森町 消防団

●幹部及び分団長

役職・分団名	氏 名
団 長	吉良 嘉人
副 団 長	後藤 勝博
副 団 長	渡邊 博実
副 団 長	本田 利直
副 団 長	岩下 一夫
本 部 員	住吉 正史
本 部 員	赤木 哲政
本 部 員	林 淳一
本 部 員	阿南 輝記
第1分団長	阿南 時治
第2分団長	岡本 房雄
第3分団長	児玉幸之助
第4分団長	荒牧 久
第5分団長	白石 耕次
第6分団長	桐原 市博
第7分団長	津留 智幸
第8分団長	後藤 浩一
第9分団長	住吉 博信
第10分団長	野尻 次典
第11分団長	瀬井 悦老
第12分団長	古澤 要介
第13分団長	白石 徳男

●新入団員

分団名	氏 名
第1分団2部	甲斐 亮太
第1分団2部	甲斐 洋介
第2分団1部	桐原 龍二
第2分団1部	田上 博隆
第4分団1部	三森 健史
第5分団	今村 太一
第5分団	入江 辰哉
第7分団1部	後藤 勇希
第7分団1部	森田 勝平
第7分団1部	野尻 尚靖
第7分団2部	源 順一郎
第9分団	色見 将治
第9分団	山室 幸誠
第11分団	鶴林 文男
第13分団	森 隆志
第13分団	後藤 勝彦



5月1日、高森総合センターで「高森町消防団辞令交付式」が行われました。

式では、藤本正一町長が「郷土高森町を火災や災害から守り、住民の安心・安全のためにご尽力されることをお願いします」とあいさつ。吉良嘉人団長から階級変更に伴う34人と新入団員16人に辞令が交付されました。最後に吉良団長が「予防消防に努め、火災ゼロを目指したい」とあいさつし、更なる地域防災への結束を誓いました。なお、今年度の消防団員総数は273人（うち女性団員5人）です。

消防団員は、それぞれに仕事を持ちながら自らの意志に基づき参加で、地域の防災リーダーです。火災時をはじめ地震や台風などの災害から地域住民の生命と財産を守るために活動しており、地域の安全確保のために大きな役割を果たしています。

私たちもこれからの梅雨や台風の時期を前に、家庭や地域での防災対策を確認しましょう。





第24回全国健康福祉祭くもと大会



ねんりんピック2011熊本

火の国に 燃えろ！ねんりん 夢・未来

2011年大会の グラウンド・ゴルフ競技 開催地に決定！！

(主会場 休暇村南阿蘇)



ASO 坊健太くん

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている「全国健康福祉祭」は、60歳以上の高齢者を中心とするゲートボールや卓球、テニスなどの各種スポーツ競技や美術展、音楽文化祭などの文化イベントや健康福祉機器展、子どもフェスティバルなど、あらゆる世代の人たちが楽しめる総合的な祭典です。厚生省創立50周年を記念して昭和63(1988)年にスタートし、毎年開催されています。

- 会 期 平成23年10月15日(土)～18日(火)の4日間
- 式 典 総合開会式 平成23年10月15日(土) 県民総合運動公園陸上競技場「K K W I N G」
総合閉会式 平成23年10月18日(火) 崇城大学市民ホール(熊本市市民会館)
- 健康関連イベント
スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、健康づくり教室、ふれあいニュースポーツ、健康フェア
- 福祉・生きがい関連イベント
文化交流大会、美術展、相談コーナー、地域文化伝承館
- 健康、福祉・生きがい共通イベント
シンポジウム、健康福祉機器展、ファッションショー、音楽文化祭、ふれあい広場
- オリジナルイベント、併催イベント、協賛イベント

区 分	種目名	開催市町
ふれあい スポーツ交流大会 (8種目)	グラウンド・ゴルフ	高 森 町
	な ぎ な た	熊 本 市
	ウオークラリー	菊 陽 町
	太 極 拳	山 鹿 市
	ソフトバレーボール	八 代 市
	サ ッ カ ー	大 津 町
	ダンススポーツ	上 天 草 市
	ボ ウ リ ン グ	宇 土 市
スポーツ交流大会 (10種目)	卓 球	熊 本 市
	テ ニ ス	熊 本 市
	ソ フ ト テ ニ ス	熊 本 市
	ソ フ ト ボ ー ル	熊 本 市
	ゲ ー ト ボ ー ル	八 代 市
	ベ タ ン ク	和 水 町
	ゴ ル フ	阿 蘇 市
	マ ラ ソ ン	玉 名 市
文化交流大会 (4種目)	弓 道	植 木 町
	剣 道	菊 池 市
	囲 碁	人 吉 市
	将 棋	玉 名 市
	俳 句	熊 本 市
	健 康 マ ー ジ ャ ン	熊 本 市

基本方針

第24回全国健康福祉祭くもと大会(ねんりんピック2011(ふれあい)熊本)では、「高齢者がいきいきと輝き、長寿を楽しめる」社会の実現に向けて、次の4つの柱のものとに開催します。

- 1 楽しく参加し、次の世代に長寿への希望を伝える大会
『いきいき輝き、楽しむ長寿』
- 2 「ふれあい」で、新たな「絆」が芽生える大会
『笑顔で「ふれあい」、芽生える「絆」』
- 3 「生きがい」で、自信と意欲が沸き上がる大会
『「生きがい」実感、生涯「現役」』
- 4 「熊本の記憶」が永遠(いつ)までも心に残る大会
『おもてなしの「心づこ」、五輪の書』

■お問い合わせ先 熊本県健康福祉部 高齢者支援総室 Tel 096 - 333 - 2215

高森町のあれこれ NEWS

▼贈呈式では、児童たちへ花の種子・プランターと一緒に記念品が贈られました



高森東小学校 「人権の花運動」 育てよう、人権の心

4月27日、高森東小学校で「人権の花」贈呈式が行われました。この運動は、花の種子を児童が協力して花を育成することを通して人権思想を育むことを目的としています。児童たちが受け取った花の種子は早速プランターに蒔かれました。秋には、種子を採取し「人権の種子」として風船と一緒に飛ばす人権啓発イベントを行います。

▼プール周辺の清掃作業を行う古寺工務店の皆さん



高森中央小学校 プール周辺がキレイになりました

5月8日、高森中央小学校のプール周辺の清掃作業が行われました。これは、古寺工務店さんの申し出により実現したもので、プールの周辺に生い茂った竹林や雑草の除草・清掃を無償でしていただきました。プールの利用が多くなってくるこれからの季節、児童たちにとってうれしいプレゼントとなりました。

平成21年度 宮本武蔵顕彰祭剣道大会 高森少年剣道クラブが今季初優勝

5月17日、熊本市の武蔵武道館で「平成21年度 宮本武蔵顕彰祭剣道大会」が開催されました。熊本県下から約60チーム集まったこの大会に高森少年剣道クラブが出場し、小学生団体の部で見事優勝を飾りました。

なお、高森少年剣道クラブでは現在部員を募集しています。



▲団体の部で優勝に輝いた高森少年剣道クラブ

▼小学 1・2 年の団体の部で準優勝に輝いた高森少年柔道クラブ



第3回合志市少年柔道大会 小学 1・2 年の団体の部で準優勝

3月22日、合志市西合志体育館で「第3回合志市少年柔道大会」が行われ、小学1・2年の団体の部で高森少年柔道クラブの選手たちが準優勝をする大活躍をしました。結果は次のとおりです。小学1・2年の団体の部準優勝／(写真左から)佐伯竜弥くん、山村慎くん、荒牧優斗くん。

▼見事優勝に輝いた本田くん



県下中学校柔道体重別選手権大会 中学男子の部73kg級で優勝

4月26日、「県下中学校柔道体重別選手権大会」が山鹿市の総合体育館で開催され、高森中学校柔道部の選手が日頃の練習の成果を発揮しました。中でも、高森中学校3年生の本田雄大くんは、中学男子の部73kg級で優勝し輝かしい成績を残しました。

全国少年柔道大会 第7回熊本県予選 強敵を相手に力発揮

3月8日に八代郡竜北町の竜翔センターで「全国少年柔道大会第7回熊本県予選」が開催されました。高森少年柔道クラブからたくさんの選手が出場し、好成績をあげました。個人戦の結果は次のとおりです。

小学3年男子の部第3位／桐原航太くん



▲小学3年男子の部で第3位に輝いた桐原くん

馬場道場少年柔道錬成会 練習の成果を発揮し好成績

3月29日に人吉市の人吉スポーツパレスで「馬場道場少年柔道錬成会」が開催され、多数の選手が集まった大会の中で、高森の柔道少年・少女が好成績をあげました。結果は次のとおりです。中学1年男子の部優秀選手／本田龍生くん、小学5年男子の部優秀選手／木村泰嘉くん、小学4年女子の部優良選手／三森紗恵さん。



▲写真左から本田くん、木村くん、三森さん

高森町のあれこれ NEWS

▼ボランティア協会の皆さんと一緒に花植えをする児童・園児たち



町をきれいにしよう 大作戦 みんなで町を きれいに

5月21日、高森中央小学校、高森保育園、色見保育園、高森幼稚園、ボランティア協会が一体となり、町内各所でごみ拾いや花植えが行われました。これは、児童・園児の環境美化に対する意識を高める事をねらいとしたものです。園児たちは手を引かれながらごみ拾いや花植えを楽しそうにしています。

▼写真は岩岡中正先生



高森峠「句碑の森」 高森菜の花句会 55 周年記念 岩岡中正先生句碑除幕式

4月20日、町文化協会が高森峠「句碑の森」に岩岡中正先生の句碑を建立し、除幕式が行われました。これは、高森菜の花句会が55周年を迎えることを記念して建てられたものです。句は次のとおりです。「なほ奥へ こころの花をさがすべく」。この句は「熊日文学賞」を受賞した岩岡先生の句集「春雪」にも収められています。

バードカービング展 本物そっくりの野鳥たちがズラリ

色見在住の小山田美和さん^{おやまだ よしかず}の野鳥彫刻作品を紹介する「バードカービング展」が5月10日から17日まで観光交流センターで開催されました。これは「愛鳥週間」にあわせ開かれたもので今年で4回目。会場には、フクロウやオオコノハズク、ヤマガラなど約100点が展示され、訪れた人たちの目を楽しませていました。



▲写真はバードカービングを制作された小山田美和さん

▼大会に出場し好成績をあげた高森中学校バドルズの選手たち



城北地区中学生バドミントン大会 高森中学校バドルズが練習の成果発揮

4月25日と26日に和歌山県体育館と和歌山県ふれあい会館で「第1回城北地区中学生バドミントン大会」が行われ、高森中学校バドルズが好成績をあげました。結果は次のとおりです。女子団体（Aクラス）準優勝、男子シングルスベスト16／城井大滉、女子ダブルス準優勝／木津秋乃・古口結香、同ベスト16／岩下菜摘・東真理子

▼工業団地入口付近でチラシや反射材を配布しました



春の全国交通安全運動 子どもと高齢者の事故防止

「子どもと高齢者の交通事故防止」をスローガンに4月6日から15日まで「春の全国交通安全運動」が実施されました。4月10日は、国道325号線で街頭キャンペーンが行われ、交通安全協会高森支部の会員らがドライバーに安全運転の徹底を呼びかけました。

七城温泉ドーム杯バスケットボール大会 全員バスケで、男子3位、女子優勝

5月10日に菊池市で開催された七城温泉ドーム杯で、高森中学校バスケットボール部の男子が3位決定戦で泗水中を破り3位、女子は決勝戦で武蔵ヶ丘中に逆転し優勝しました。優勝の瞬間、保護者席では歓声とともに「メロン、メロン」という言葉が飛び交っていました。（副賞はメロンでした。）



▲みんなでボールを運んだすばらしい大会でした

学校と家庭の交通安全リーダー証交付式 交通ルールをしっかりと守ります

4月20日、高森東小学校で「交通安全教室」とあわせて「学校と家庭の交通安全リーダー証交付式」が行われました。これは、学校と家庭から交通安全を広げてもらおうと熊本県交通安全推進連盟が6年生に送ったもので、工藤次男校長が児童代表の赤木春香さんに交付し、交通安全の誓いの言葉を述べていました。



▲児童代表で交通安全リーダー証を受け取る赤木春香さん



正しい救急車の 利用について

南部分署には、2台の救急車が急病やケガ人を病院へ搬送するために配置されていますが、近年の救急出場の増加により救急車が不足してしまうおそれがあります。

救急車は急いで病院へ搬送しなければならない場合や、他に病院へ搬送する手段がない場合に活用するように定められています。

軽い病気やケガで救急車を利用すると、重症や危篤な患者の搬送に支障をきたしてしまうかもしれません。

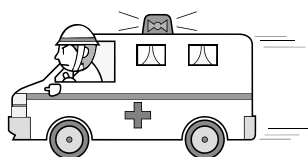
必要な時に救急車が使えるようにするために、軽い病気やケガの時は、タクシーや自家用車を利用するなど、救急車の良識ある利用をお願いします。

●こんな時には119番を！

・意識がない ・呼吸が困難である
・骨折をして動けない ・ケイレンが続いている ・広範囲にわたってヤケドした ・大量出血した…等

●こんな時にはよく考えて判断を！

・風邪をひいた ・首を寝違えた
・突き指をした ・歯が痛い…等



■お問い合わせ先
阿蘇広域消防本部南部分署
Tel 62-9034



改正道路交通法

6月1日から道路交通法が一部改正されました。改正後の内容は次のとおりです。

●高齢運転者に対する講習予備検査（認知機能検査）の義務付け

免許証の更新を受けようとする方で、次のいずれにも該当する場合は、講習予備検査が必要になります。

・免許証の有効期間満了日が、平成21年12月1日以降の方
・更新期間が満了する日の年齢が75歳以上の方

検査を行う場所は、県内の自動車学校です。

●免許の欠格期間の延長・飲酒運転等の基礎点数の引上げ

これまで免許取消し処分に伴う欠格期間（運転できない期間）は最長5年でしたが、危険運転致死傷や酒酔い運転等の悪質・危険行為によって免許取消しとなった場合の欠格期間は、最長10年まで延長されます。

6月1日から、酒気帯び運転の点数は13点又は25点（改正前は6点又は13点）、酒酔い運転の点数は35点（改正前は25点）に改正されました。

詳しくは、高森警察署にお尋ねください。

■お問い合わせ先
高森警察署
Tel 62-0110



高校生の税の 作文募集

今年も高校生の皆さんから税に関する作文を募集します。

テーマは、

- 税や税務署についての意見
- 税について学習したことに関する意見や感想
- 税務署や公共的な施設を見学したことがあれば、その体験や印象
- 税にかかわる家族の体験談や周りの方の話を聞いて、自分が考えたこと

など、税に関することであれば何でも結構です。

字数は、1,200字程度で、締切りは9月7日（月）となっていますので、奮って応募してください。

なお、高校生の税の作文の募集について詳しくお知りになりたいことがありましたら、阿蘇税務署にお尋ねください。



■お問い合わせ先
阿蘇税務署
Tel 0967-22-0551

人権

強制社会ではなく、

共生社会をめざして

外国人に対して、「郷に入れば郷に従え」と日本の文化や習慣を押しつけようとする考えがあります。

しかし、本当にそれでいいのでしょうか？

自分らしく誇りを持って生きる権利、人権は世界中のすべての人々が持っている権利です。当然、日本にいる外国人にも人権があります。

日本にいるからといって、外国人が持っている日本とは異なる文化を認めずに、日本の文化を強制することは、人権が大切にされている社会とは言えません。

もちろん、外国人が日本の文化、習慣を理解することも必要です。

そのためには、外国人の文化を尊重しつつ、日本の文化を理解してもらうために「コミュニケーションを深める努力が必要です。」

一人ひとりが、自分と同様に他者にも大切な文化や習慣があることを

認識することから、**多文化共生社会**が実現していきます。

財団法人 人権教育啓発推進センター ポケットブックより

国民年金だより

ねんきんは、人生の節目ごとに届出が必要です！

就職、退職、結婚などによって加入者の国民年金の種別が変わることがあります。必ず届出をしましょう。

●第1号被保険者（自営業者、学生、無職の方など）

就職したとき	第1号→第2号	勤務先の事業所が、社会保険事務所に5日以内に届出をします。
配偶者（第2号被保険者）に扶養されるようになったとき	第1号→第3号	配偶者の勤務先の事業所を経由して社会保険事務所に14日以内に届出をします。

●第2号被保険者（会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方）

退職したとき	第2号→第1号	お住まいの市町村役場の国民年金担当窓口で14日以内に届出をします。
退職して配偶者（第2号被保険者）に扶養されるようになったとき	第2号→第3号	配偶者の勤務先の事業所を経由して社会保険事務所に14日以内に届出をします。

●第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）

就職したとき	第3号→第2号	勤務先の事業所が、社会保険事務所に5日以内に届出をします。
配偶者が退職したとき 配偶者に扶養されなくなったとき	第3号→第1号	お住まいの市町村役場の国民年金担当窓口で14日以内に届出をします。
配偶者が会社を変わったとき	第3号→第3号	配偶者の勤務先の事業所を経由して社会保険事務所に14日以内に届出をします。

■お問い合わせ先 熊本東社会保険事務所 TEL 096 - 367 - 2500

新着情報

高森町役場 Tel 62・1111 / 草部出張所 Tel 64・0211 / 野尻出張所 Tel 65・0211

熊本県民間住宅耐震対策事業 実施のお知らせ

熊本県では、民間の戸建て木造住宅の耐震対策に取り組むため、平成18年度から耐震診断を希望する民間の木造住宅へ耐震診断アドバイザーを派遣し、住宅の耐震診断を実施するとともに、耐震性に関する知識の普及・啓発を行い、既存住宅の耐震性能の向上を図っています。

○事業概要 県内の住宅保有者の求めに応じ、建築士の資格を有する耐震診断アドバイザーを派遣し、簡易調査による一般診断法を基本とした耐震診断を実施します。（本年度予定戸数 120戸）

○対象住宅 県内の昭和56年5月31日以前に着工した戸建木造住宅

○派遣費用 1件あたり2,000円

※同一所有者の申込は1回に限らせていただきます。受付は先着順に行いますので、予定の件数に達したときは、アドバイザーの派遣を行わないことがあります。

お問い合わせ先

社団法人 熊本県建築士事務所協会事務局
Tel 096・371・2433



中小・小規模企業を 応援します

4月10日に新たな経済対策が左記のとおり決定しました。

○資金繰り支援をさらに拡充します。

・緊急保証の枠を20兆円から、さらに30兆円にまで拡大します。

・小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）の返済期間、融資限度額について拡充します。

○ものづくり・販路開拓などを支援します。

・ものづくり中小企業の有する、基盤技術の高度化に対する支援を強化します。

○商店街の取組を応援します。

・空き店舗を活用した託児所の設置など、社会問題に対する取組を支援します。

○雇用維持に取り組む中小・小規模企業を支援します。

・雇用調整助成金の支給の迅速化・簡素化を推進しています。

○経済危機対策における税制改正

・交際費等の損金不算入制度について、資本金1億円以下の法人の定額控除限度額を、400万円から600万円に引き上げ、交際費課税を軽減します。

お問い合わせ先

九州経済産業局 中小企業課
Tel 092・482・5448

労働保険年度更新について

熊本労働局では、年度更新に必要な書類を6月1日までに事業主の皆さんへ送付することになっています。なお、6月26日（金）から7月10日（金）にかけて県内各地で集合受付会を開催します。集合受付会場で申告することもできますので、この機会に「労働保険概算・確定保険料申告書」を作成のうえご来場ください。

○申告・納付期間 6月1日（月）～7月10日（金）

お問い合わせ先

熊本労働局総務部 労働保険徴収室
Tel 096・211・1702

国家公務員採用Ⅲ種試験 （高等学校卒業程度）

人事院では、高等学校卒業程度の試験として、「平成21年度国家公務員採用Ⅲ種試験」を実施します。

○受験資格 昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれの方

○受付期間 6月23日（火）～6月30日（火）

○第1次試験日 9月6日（日）

お問い合わせ先

人事院九州事務局
Tel 092・431・7733

パソコンEXCEL （表計算3級）技術講習会

熊本県では、就職を希望する人を対象に、就職に必要な技術の習得を目的とした講習会を熊本市内で実施します。内容は、初心者を対象とした表計算ソフト「EXCEL」の習得と、パソコン表計算3級の検定試験までです。

○受験資格 就職を希望し、受講終了後すぐに仕事に就きたい方、雇用保険受給の対象外である方、全日程出席できる方、熊本県内在住の方、現在学生ではない方、過去に同一内容の当センターの講習会を受講していない方、以上の条件全てを満たす方。

○期間 7月30日（木）～8月27日（木）

○受講料 無料（教材費・検定料として12,000円程度必要）

○定員 20人（選考により受講者決定）

○申込受付日時 6月30日（火）～7月1日（水）の午前10時～午後3時

○申込受付場所 くまもと県民交流館パレア

お問い合わせ先

パレアしごと相談・支援センター
Tel 096・355・4309



犬、猫を飼育されている皆さまへ



最近、犬の放し飼いや捨て犬が多くなっています。ペットも皆さんの家族です。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、愛情と責任をもって飼いましょ

う。また、繁殖を希望しない場合には、不妊・去勢処置を行いましょう。

★犬の登録と狂犬病予防注射

生後 90 日以上の子犬は、狂犬病予防法により、一生に 1 度の登録と毎年 1 回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。登録されていない犬を新たに飼い始めた場合は、30 日以内に登録してください。また、犬の死亡や転入・転出など、登録の内容に変更が生じたときにも届出が必要になります。登録は住民福祉課で受け付けています。



★犬のフンをきちんと始末しましょう

犬のフンの始末は飼い主にとって当然のマナー。散歩の際はビニール袋などを持ち、フンの始末をきちんとしましょう。

★犬の放し飼いはやめましょう

犬は綱や鎖でつなぐか、囲いの中で飼いましょ。犬自身や周囲の人の安全のため、またフン尿など環境衛生のためにも飼い主の責務として、犬は絶対に放さないでください。散歩をするときも必ずつないだ状態で行ってください。

★愛護動物の虐待や遺棄の禁止

最近、ワナ（トラバサミ）によって足を切断した愛護動物の事例が発生しています。愛護動物を虐待したり捨てる（遺棄する）ことは犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。

■お問い合わせ先

住民福祉課健康推進係 Tel62-1111(内線126)

阿蘇の歯まつりinnみなみおぐに

歯の衛生週間（6月4日～10日）にちなんで、「阿蘇の歯まつりinnみなみおぐに」を開催します。子どもから高齢者まで楽しみながら歯の健康について学ぶことができます。ぜひ、ご家族の皆さんでご参加ください。

- 内容 各種表彰、子どもたちの歯に関する作品の展示、歯磨き指導、歯科相談、歯に良いおやつとの展示・試食等
- 日時 6月13日（土）午後1時～午後4時（午後0時30分開場）
- 会場 南小国町自然休養村管理センター
- お問い合わせ先 阿蘇地域歯科保健連絡協議会事務局 Tel0967-321-0535

毒物劇物取扱者試験

- 試験日 8月4日（火）午前10時～正午
- 会場 熊本県立熊本農業高等学校（熊本市元三町5丁目1番1号）
- 試験の種類 ①一般毒物劇物取扱者試験 ②農業用品目毒物劇物取扱者試験 ③特定品目毒物劇物取扱者試験
- 受験資格 特に制限はなし
- 願書受付 6月1日（月）～6月12日（金）
- 願書配布 各地域振興局保健福祉環境部衛生環境課、熊本県健康福祉部薬務衛生課
- 提出先 居住地を管轄する地域振興局保健福祉環境部衛生環境課、熊本市及び県外居住者：熊本県健康福祉部薬務衛生課
- お問い合わせ先 熊本県健康福祉部薬務衛生課 Tel096-3333-2242

戦没者等のご遺族の皆さんへ

第9回特別弔慰金が支給されます。公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなられるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人が対象となります。

- 1 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母

④兄弟姉妹（戦没者等と生計関係を有していた方のうち平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方又は同日において遺族以外の方と養子

縁組をしていない方に限ります）

- 4 3 以外の戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹 ※戦没者等と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが3に該当しない方。

5 1～4 以外の戦没者等の三親等以内の遺族 ※戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面24万円、6年償還の記名国債

○請求期間 平成24年4月2日まで

■お問い合わせ先 住民福祉課 福祉係 内線122

6月は食育月間です

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。そして、食事のおいしさや楽しさは身も心も豊かにしてくれる大事なものです。

現代は、多くの人々がいつでも食べたいものを食べられる豊かな社会になりましたが、日常の生活の中で、「食卓を囲む事の大切さ」や「食事のありがたさ」等、食の持つ多様な役割を忘れがちになってはいないでしょうか。

この機会に、改めて「食」の大切さをご家族で考えてみませんか。

熊本県「食育子ども特派員」募集

「食」に関する身近な体験談や感想を送っていただく小中学生を募集します。

○応募要項 申込書（県のホームページ・市町村にあり）または葉書に、住所・氏名・学校名・学年・電話番号、やりたいことを書いて、申し込みます。（募集人員100人、小学生は3年生以上です。）

○募集期間 6月30日（火）まで

○申込先 〒862-8570（住所記入不要）

お問い合わせ先

熊本県食の安全・消費生活課

Tel 096-333-2200

阿蘇郡市民体育祭

「ボウリング予選会」

第64回熊本県民体育祭が9月19日（土）20日（日）の予定で八代郡市で開催されるにあたり、阿蘇郡市の予選会を左記の会場で開催します。

○第1回予選会

期日 7月12日（日）午後1時～

会場 菊陽ボウリングセンター

○第2回予選会

期日 7月19日（日）午後1時～

会場 スポラボウル（熊本市九品寺）

○申し込み期限 7月10日（金）

※ゲーム数はアメリカン方式の6G。大会参加料は個人負担となります。

※県民体育祭出場選手は予選12Gトータルとし、上位4名及び補欠選手1名とします。なお、ハンディは県民体育祭要項とします。

お問い合わせ先

阿蘇郡市ボウリング協会事務局

Tel 090-7455-8700

キャリア・カウンセリング

（就職サポート相談）

熊本県では、就職希望者のための「キャリア・カウンセリング」を実施していま

す。専門のカウンセラーと共に、職歴や興味・関心などを整理し、適職や自己PR法、効果的な就職活動の進め方について考えます。ご利用は無料です。

○相談内容 ①適職相談 ②面接対策 ③履歴書等作成法 ④就職活動がうまくいかない原因を考えたいなど

○日程 土日を含む月7回（1日4回）程度。実施の時間帯は日によって異なります。相談時間は1人1時間程度です。

○場所 しごと相談・支援センター（熊本市手取本町8・9 テトリア熊本9階）

○利用方法 予約が必要です。

○予約申込み先・お問い合わせ先

くまもと県民交流館パレア
しごと相談・支援センター
Tel 096-355-2224

南阿蘇ビジターセンターからのお知らせ

6月は環境月間です。それにあわせ、身近な環境問題に取り組みきっかけとなるよう、様々なイベントを開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

○行事・日時

環境月間イベント「エコライフ！風呂敷包みを楽しもう」

6月13日（土）午前10時～午前11時30分

阿蘇野草園ハナシノブ観覧会

6月14日（日）午前10時～午前11時30分
バードウォッチング入門

6月20日（土）午前9時～午前11時

※毎月第3土曜日

ミニクラフト教室 随時開催中

個別ガイドウォーク 随時開催中

※予約が必要であったり、悪天候の場合は中止となることもありますので、来館する前に電話でご確認ください。

お問い合わせ先

南阿蘇ビジターセンター

Tel 0967-62-0911

使わなくなった鯉のぼりはありませんか？

子どもが成長して、現在使わなくなった鯉のぼりはありませんか。毎年、高森湧水トンネル公園で行われている「鯉のぼりこいこい」イベントで使用する鯉のぼりの寄付を募っています。

お問い合わせ先

産業観光課 商工観光係
内線153



高森町選挙管理委員会委員

5月10日の選挙管理委員会で新しい選挙管理委員会委員が決まり、宇藤實雄前委員長の後任に、岩下弘三さん（高森・昭和）が委員長に就任されました。

なお、任期は4年です。

○選挙管理委員会委員 岩下弘三さん、野尻善人さん、堀田義宗さん、芹口誓彰さん



▲委員長に就任した岩下弘三さん

障がいのある方を対象にした職業訓練生の募集

障がいのある方を対象にした職業訓練生の募集を行います。訓練の場所は自宅で、訪問指導を必要に応じて実施します。受講料は無料です。

在宅パソコンスキルアップ科

○内容 e・ラーニングによるITスキルの基礎、Word・Excelの基礎と応用、PowerPoint、Accessの基礎と応用、ホームページ基礎と就職支援です。

○対象 身体（上肢・下肢・内部）・精神・難病

○定員 8名

○募集期間 6月30日（火）まで

○訓練期間 8月4日（火）～10月30日（金）

○訓練機関 (有)システムランド人吉校（人

吉市上薩摩瀬町）
○スクーリング 月に1回程度（熊本市・人吉市・水俣市で実施）

■お問い合わせ先

熊本高等技術訓練校

Tel 096・378・0121

新規学校卒業予定者対象求人説明会

平成22年3月新規学校卒業予定者を募集する事業主の皆さんへ左記のとおり求人説明会を開催します。

新規学校卒業予定者を募集するためには、ハローワークへの届け出、ルールに基づいた求人活動が必要となりますので、平成22年3月新卒者の採用を計画されている事業主及び新卒者の求人方法を知りたいと

いう事業主の皆様はぜひご参加をお願いします。

○日時 6月12日（金）午後2時～午後4時（午後1時30分受付開始）

○会場 阿蘇いこいの村（阿蘇市蔵原1420） Tel 0967・34・2151

■お問い合わせ先

ハローワーク阿蘇 学卒担当

Tel 0967・221・8906

入札結果（500万円以上）

○委託業務名 平成21年度地籍調査測量業務委託

○委託金額 27,562,500円

○委託期間 平成21年5月13日～平成22年3月23日

○委託業者（株）スペック

肥後狂句

（阿蘇御神火会）

遊園地 パパの財布は無尽蔵
仕方ない ドラマのごたアいかん娑婆
気に入った 控え目の微笑みが好き
遊園地 メタボになった池の鯉
仕方ない 作る人手の無ア棚田
がっかり 戸叩く音は風だった
遊園地 半日浮世忘れさせ
のぼせ者ン S Lばかり追いかけて
がっかり もうマドンナも世帯染み
遊園地 帰ったらパタンキューたい
仕方ない 放蕩しての電気椅子

佐藤多可雄
松山キヨ子
桐原 白酔
後藤 愛子
林 不忘
後藤 信子
馬原 馬笑
箸本きみ子
岡本 琴司
森川そよ子
浦塚 南天

歌詠み

水無月

空高く泳ぐや今日も五月晴
子ら集い肴のつまの木の芽和え
早や急ぎ植えし野菜に忘れ霜
山吹きの川面に散りて渦をかき
春雷山彦となり通り来る
亡き姑の手植えし藤のすだれ咲く

幸男
みずほ
澄子
誠登
妙子
信子

俳句

（根子岳会文芸クラブ）

幸男

みずほ

澄子

誠登

妙子

信子

きみた^とちが輝^きく瞬間。

An athletic meet

一致団結

■ 高森東小中合同運動会



■ 高森中学校体育大会



平成 21 年 6 月 1 日

町民の皆さまへ

高森町長 藤 本 正



高森町職員の不服申立てについて（報告）

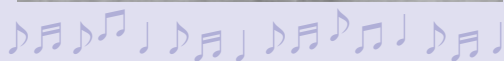
平成 20 年 10 月号の“広報たかもり”で、職員の不服申立てについて、その経過を報告したところですが、申立てを行っていた職員から本年 2 月に不服申立取下書が県人事委員会へ提出され、本町へ送付されました。

取下げの経過につきましては、級別職務分類表を、一定の条件を超える職員は職務分類の上位の級へ昇格できる制度を設ける改正を行い、3 月定例議会において、可決頂いたものであります。

この間、町民の皆さまへはご迷惑、ご心労をおかけしておりましたことを深くおわび申し上げるとともに、今後なお一層の住民福祉サービスの向上に、町長、副町長、教育長並びに職員一丸となり取組む所存でありますので、なにとぞご理解、ご協力をお願い申し上げ一連の不服申立てにおける報告とします。

初夏のイベント情報

Event Information



はなしのぶ コンサート

【日時】 6 月 28 日（日）
午前 10：30～

【場所】 阿蘇野草園はなしのぶ広場
※ 雨天の場合は町民体育館

■休暇村南阿蘇 TEL 62-2111



高森湧水トンネル「七夕まつり」

【日時】 7 月 4 日（土）～7 月 7 日（火）
午前 9：00～午後 8：00
（通常午後 6 時までを 2 時間延長）

【場所】 高森湧水トンネル公園

【内容】 短冊に願い事を書いて飾り付ける伝統的な行事の体験、地元特産品と郷土料理の販売、小中学生七夕書道展、ヤマメのつかみ取りコンテスト（7 月 5 日及び 7 月 26 日）、七夕飾り大会

■産業観光課 商工観光係 内線 153



新型インフルエンザを 防ぎましょう！

新型インフルエンザの感染がメキシコ・アメリカ・カナダや国内等で発生しています。感染した人の症状については、メキシコで重篤な例が報告されていますがメキシコ以外の国ではいずれも軽症であるとされています。

国や県では随時必要な対策に取り組んでいます。新聞やテレビの情報にも気をつけて冷静に対応しましょう。県内や町内で感染が疑われる場合は、必要に応じ防災無線等で情報や対応方法をお知らせします。

●発熱相談センター開設のお知らせ

新型インフルエンザの発生国や国内の発生地域に旅行された方で、滞在から10日以内にインフルエンザの症状（鼻水・鼻づまり、のどの痛み・咳・発熱など）のある場合は、直接医療機関を受診せず、必ず保健所に設置されている発熱相談センターに電話して医療機関の受診についての指示を受けて下さい。あちこち動き回ることでより感染を広げる事になります。

●県内の保健所に設置されている

「発熱相談センター」
阿蘇保健所（阿蘇地域）
Tel 0967-32-0535

開設時間 午前9時～午後5時30分

※状況により延長等の変更があります。

●感染の予防方法

予防方法は、毎年流行する通常のインフルエンザと同様です。

- 1 人混みを避け、外出時にはマスクを着用しましょう。
- 2 外出先から帰ったら手洗い・うがいをしっかりとしましょう。
- 3 栄養・休養・睡眠を十分にとり、抵抗力をつけましょう。
- 4 せきやくしゃみが出るときはマスクを着用するか、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、しぶきが飛び散らないように、せきエチケットを守りましょう。

●その他新型インフルエンザに

関するお問い合わせ先

熊本県健康危機管理課（県庁内）

Tel 096-333-2240



おくやみ
もうし
あげます

2009年4月受付分(敬称略)

〔住所〕	〔死亡者〕	〔年齢〕	〔御遺族〕
高森・村山	堤 勝男	85	堤 昌徳
河原2・大道	田代ハナエ	95	田代 憲士
色見・西丁	住吉ハツ子	86	住吉 國男
草部・社倉	兒玉 房吉	87	兒玉スミ子

愛の
ご寄付
CONTRIBUTION

●町社会福祉協議会へ(敬称略)

〔香典返し〕

田代 憲士 堤 昌徳
住吉 國男 本田 逸男
兒玉 吉廣

〔一般寄付〕

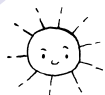
友愛クラブ
戸高 秋男 堤 国雄

●広報送料寄付(敬称略)

天神第4隣組
白石 健一(大分県竹田市)
井上 光昌(矢津田・高尾野)
佐藤久美子(上益城郡益城町)
田上 満則(上益城郡山都町)

まち
の
人
口

平成21年4月30日現在



人口/7,284人(ー 9)
男性/3,483人(ー 4)
女性/3,801人(ー 5)
世帯/2,768戸(+ 12)

編集後記

An editorial postscript

▶5月は町内各地で運動会が行われました。応援合戦やリレーなど子どもたちの笑顔あふれる演技や競技には心打たれるものがありました。▶国内でも新型インフルエンザの発生の報告がされています。予防の方法は通常のインフルエンザと同じですので、正しい「手洗い・うがい」と「せきエチケット」を行って、体調管理に気をつけましょう。

高森カレンダー

Takamori Calendar

6月16日~7月15日

- 6月17日(水)
友遊クラブ(朋遊館)/13:30~15:30
- 6月18日(木)
1才半児健診(高森総合センター)/13:30~17:00
- 6月23日(火)
福寿草の会(草部総合センター)/10:00~14:00
- 6月24日(水)
野菊の会(朋遊館)/10:00~14:00
- 6月25日(木)
友遊クラブ(朋遊館)/13:30~15:30
よい歯の教室(高森総合センター)/13:30~15:30
役場支払日
- 6月26日(金)
年金相談(高森総合センター)/10:00~15:00
- 6月28日(日)
はなしのぶコンサート(阿蘇野草園はなしのぶ広場)/10:30~
- 7月2日(木)
マタニティ料理教室(高森総合センター)/9:30~
- 7月4日(土)~7日(火)
高森湧水トンネル七夕まつり(湧水トンネル公園)/9:00~20:00
- 7月6日(月)
役場支払日
- 7月8日(水)
どぎゃん会(朋遊館)/9:30~
- 7月10日(金)
3か月健診(白水総合センター)/13:30~16:00
- 7月15日(水)
役場支払日

休日在宅医

■6月14日~7月19日分

◎診療は午前9時から午後5時まで

6月14日 阿蘇立野病院 TEL 68-0111

6月21日 藤本医院 TEL 67-0020

6月28日 平田医院 TEL 62-0216

7月 5日 のむら内科クリニック TEL 096-292-2250

7月12日 阿蘇立野病院 TEL 68-0111

7月19日 寺崎内科胃腸科クリニック TEL 62-0378



自分の命は自分で守る！

4月20日(月)、高森東小学校で「交通安全教室」が行われました。

この教室では、高森警察署から3人が講師として招かれ、低学年と高学年に別れての指導となりました。内容は1年生～3年生は「横断歩道の渡りかた」、4年生～6年生は「正しい自転車の乗り方」を指導。パトカー乗車体験では、児童が実際にパトカーに乗車して、運転手の視界の狭さを体験しました。児童たちは運転手との目線の違いに驚き、車の恐ろしさを再確認した様子でした。

最後に、指導を行った講師へ児童代表がお礼の言葉を述べ、交通安全への誓いを新たにしていました。児童たちにとって、交通安全の大切さを身をもって学んだ1日でした。

